

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

第7回街づくり・持続可能性委員会 議事録

1 日時

平成29年7月13日（木）14時00分～16時00分

2 場所

虎ノ門ヒルズ森タワー9階 会議室TOKYO

3 出席者

<委員（各委員は五十音順）>

小宮山宏委員長、岸井隆幸委員、田中暢子委員、野城智也委員、秋山哲男委員、鎌田由美子委員、山崎亮委員、高巖委員、藤野純一委員、小西雅子委員（代理 山岸尚之様）、森口祐一委員、崎田裕子委員、北原義一委員、マリ・クリスティーン委員
計14名

<臨時委員>

多田健一郎内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局統括官、砂田覚東京都オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部計画調整担当部長 計2名

<事務局>

武藤事務総長、佐藤副事務総長、中村企画財務局長、藤澤広報局長、井上大会準備運営第一局長、井川大会準備運営第一次長、田中持続可能性部長、小野スポークスパーソン、佐々木アクション&レガシー担当部長

4 議事次第

1. アクション&レガシープラン 2017 及び東京 2020 参画プログラムの現状

- (1) アクション&レガシープラン 2017 概要及び今後の検討事項
- (2) 東京 2020 参画プログラムの現状と活性化
- (3) 東京 2020 フェスティバル(仮称)の方向性
- (4) 夏へ向けた機運醸成について

2. アクセシビリティ・ガイドラインの展開

3. 持続可能性に配慮した運営計画第2版の策定の方向性

5 配布資料（参考資料は卓上配布のみ）

資料1:街づくり・持続可能性委員名簿

資料2:アクション&レガシープラン 2017 及び東京 2020 参画プログラムについて

資料3:Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインの展開について

資料4:持続可能性に配慮した運営計画第2版の策定の方向性

参考資料:アクション&レガシープラン 2017(案)※街づくり・持続可能性関連(抄)

6 議事録

○武藤事務総長 皆さん、本日は御多用中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会第7回街づくり・持続可能性委員会を開催いたします。

冒頭の進行を務めさせていただきます、組織委員会事務総長の武藤敏郎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日、本委員会はメディアの皆様にも公開とさせていただきます。カメラ・スチール撮影の皆様は冒頭撮影のみとさせていただきますが、記者の皆様には引き続き傍聴可能とさせていただきますと思います。

今日は皆様のお手元にある法被とうちわを夏祭り用につくりました。近くで夏祭りがあったときにはそれを着ていただくと宣伝になると思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、本委員会委員長の株式会社三菱総合研究所理事長ならびに元東京大学総長の小宮山宏委員長から一言御挨拶をお願い申し上げます。

○小宮山委員長 4月から開始しました「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」のご紹介の前にとっても大事なことを申し上げたいと思います。

我々は今まで、大変いい議論をここではしておりまして、皆さんに感謝しております。しかし、出たレポートはIOCの側からは、三つの理由からあまり評価されていません。

一つは、サステナビリティというのは、このオリパラ全体に非常に重要な概念であるはずなのですが、それが反映されているように見えないということです。

それから二つ目が、日本は公害克服の非常に優れた歴史を持っていることから、それをもう少しフィーチャーできるはずだろうということ。

それから、メダルのプロジェクト。これは大変いい取り組みだが、個別プロジェクトに過ぎないだろうという、非常に重要なことを言われており、私もそう思っております。そのIOCからの話を踏まえ、それに対するものを書くべきである旨を委員会事務局に御提案したのですが、もう時間がないということなので、次回に反映させるべきだというふうに思い、素案をつくってまいりました。それが皆さんのお手元に別紙としてお配りいただいた資料であります。簡単ですから、読みます。

オリンピック・パラリンピックを「人類が希求する21世紀の持続性社会を日本はこのように考える」ということを示す機会ととらえ、課題解決先進国として、地球と社会と人間の持続に取り組む姿を世界に向けて発信することが重要です。

重要というのは、これは国民に向けて出すメッセージの頭ですので。

温暖化や資源に代表される、人類の生存基盤地球の持続に関する懸念の克服は喫緊の課題です。

そのためにまず、資源の採掘と製品の廃棄という過去のシステムと決別し、循環型社会へ移行しなければなりません。それは、人工物の飽和に向かう21世紀人類にとって極めて合理的な選択でもあります。都市鉱山からの金属やセラミックス、循環を前提とした木材などで、メダルや施設を作ることを、地球持続の可能性を示すモデルプロジェクトとしましょう。また、ゴミゼロでの運営は循環型社会の重要な要素です。

化石燃料からの脱却も不可避であり、日本が得意とする省エネルギー技術、再生可能エネルギー技術を駆使した建物や設備の構築、大会を再生可能エネルギーで運営することなどが良いプロジェクトになります。

公害克服は環境問題の入り口にすぎません。日本が取り戻した美しい空、川、海はもちろんのこと、復活しつつある生態系を、地球持続の象徴として示すことができるでしょう。多摩川に遡上するアユの群れは巨大都市東京の奇跡と言って過言ではないし、日本各地で生態系復活の兆しを示す数多の事例、佐渡のトキ、豊岡のコウノトリ、三島のホタルなど、自然共生社会の入り口に立つ日本を紹介する格好の姿として世界に示すことができます。

社会と人間の持続のために、すべての人の自由な参加型社会の構築が不可欠なのではないでしょうか。そのために実施母体の企画だけでなく、多くの市民や団体などによって企画される様々なプロジェクトの実施が、オリパラ成功のためには不可欠なのです。

これまでに、都市鉱山からメダルを作るプロジェクトが決定しています。技術と制度と人々の参加意識が鍵となるこのプロジェクトは、地球と社会と人間からなる持続性社会の姿を表象します。

都市鉱山、再生可能エネルギー、省エネルギー、ゴミゼロ、自然共生社会、すべての人による自由な参加型社会、これらを総体として実現することはロンドンもリオもできていません。それを実現することが、21世紀の持続性社会を日本が先導するという意志と実行力を世界に向けて発信することになるでしょう。そして、モデルプロジェクトとそこに向かう人々、そのために必要となったハードウェアやソフトウェア、それらの全体像すなわち持続性社会を、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして残すのです。

これは素案で、少しこれを今後議論していただいて付け加えるべき点、修正すべき点を議論していただければと思います。これは決して突発的に出てきたものではなく、皆さんの意見の主たるところを以前の委員会で委員長メモとして箇条書きのような形で出したものを、IOCが言う物語性を踏まえた表現にしてみましたので、ぜひ、たたき台として御議論いただきたいと思います。

それから、少し申し上げておきたいのですが、メダルプロジェクトはIOCでも評判がいいのですが、これはただ、今ここにお書きしたような大きな構想の中の一つを出しているわけです。この他にも持続、循環を前提とした木材での施設建設というようなことも検討されているようでございます。

それからもう一つ、これまで皆さんと言っているのは、競技場を再生資源でつくることです。再生資源を可能な限り利用するという大きなコンセプトです。ですから、少なくとも幾つかは再生の鉄とアルミと、それから循環型の木材というものでつくべきであるというのは、大体総意になっていると思います。

それが動いていない一つの理由が、発注の仕方にあると思います。特に鉄材に対して「従前どおり」という表現がされているケースというのが非常に多いのです。従前どおりというのは、魔法の言葉みたいなものでして、これでもってスクラップが排除されていくという構造がございます。ここの委員会での意見を踏まえるとこれは逆であり、スクラップで競技場をつくるという方向に向かうべきです。これは、小池都知事のほうからも東京

都には出ているというふうに伺っております。

ぜひ、都市鉱山からメダルだけではなく、競技場を少なくとも一つつくる。それから、少なくとも一つは木材で、循環型を前提とした木材でもってつくるというものが出れば、非常にいい循環型のモデルになってきますので。ぜひ、これは実現する方向でお考えいただきたいというふうに思います。

ちょっと頭で、大事なことだと思しますので、今、武藤さんがおられるところで申し上げます。

以上で委員長としての挨拶を終わります。

○武藤事務総長 小宮山委員長、ありがとうございました。

それでは、お願いします。

○小宮山委員長 4月から開始しました「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト！」について紹介させていただきます。

本プロジェクトは、前回の委員会でも事務局より報告がありましたが、本委員会の委員の方々の思いがある意味最初に結実した、プロジェクトです。この取組は全国の方々から使用済みの携帯電話等の小型家電回収、金属を抽出し、2020年東京大会の金・銀・銅メダルを製作するという取組で、先ほどから申し上げておりますように、飽和する都市鉱山から循環型社会をつくるということのうちの貴金属のモデルでもあるわけで、オリンピックとして極めて表象的なモデルです。オリンピック・パラリンピック大会史上初の試みということにもなります。

私は本日、このプロジェクトに参加するため、つい最近まで使っていた携帯を、新しいスマホに買い換えましたので持ってまいりました。御出席の委員で御協力いただける方も他にもおられるというふうに伺っておりますので、こちらのボックスまでお集まりいただきたいと思っております。

(写真撮影)

(プレス 退出)

○武藤事務総長 小宮山委員長ありがとうございました。

本日は臨時の委員代理といたしまして、お二方に来ていただいております。

政府より、内閣官房、多田健一郎企画推進統括官。

それから東京都から、オリンピック・パラリンピック準備局の砂田覚施設担当部長。

御出席いただいております。ありがとうございました。

それではここで、スチールの方にご退席いただきます。それではこの先、小宮山委員長に議事の進行をお願いいたしますけれども、その前に一言、今、委員長から非常に重要なお話をいただきました。この運営計画第1版というのは、まだ十分にここでの議論を踏まえ修正することが可能なわけであり、今のお話は大きなストーリーですので、冒頭にもうほとんどそっくりそのまま入れていただくということを事務局に検討させます。そういう形でやりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○小宮山委員長 どうも、大変ありがとうございました。

それでは、まず初めに資料2について事務局から説明をいただきます。検討事項1につきましては、先ほど私が説明した内容でございます。

○中村CFO 恐らく今、総長から言っていたように、冒頭委員長からいただいた内容は、後で御説明していただく運営計画のほうで反映させていただくこととし、アクション&レガシープランは五つの柱があり、これについてIOCからは非常に早い段階から、国民を巻き込んだ運動を、スポーツや文化だけではなく、持続可能性も含めて広範囲にやっているということで、非常にIOCやIPCからも高い評価をいただいております。

アクション&レガシープラン2017ということで文書のほうを考えておりますけれども、これはまさに今申し上げましたように、文章自体は2016のときに御審議いただきまして、それに加えまして具体的にどういうアクションをしているのかというところを中心に付記をしていきたいと思っております。

小宮山委員長からおっしゃっていただいたように、メダルプロジェクト、一つの柱でございますが、ほかにもさまざまな運動を展開する必要があるということで、その点につきまして、ぜひ本日、御検討をいただきたいと思っております。

また、この資料の3ページ目でございますけれども、1のほうはそういうことで、ちょっと我々のほうも勘違いしておりましたけれども、持続可能性の運営計画に盛り込むということで調整をしていきたいと思っております。

あと2ですけれども、実はIOCのコーツ委員長に対して、先ほど申し上げたようにこの参画プログラムとアクション&レガシープランを説明したところ、非常に高い評価をいただいて、その際にIOC側から街づくり・持続可能性のところにぜひ、「アクセシビリティ」という言葉を入れてくれないかというコメントがIOCからございましたので、もし異論がなければ、今後ここにありますとおり、街づくり・アクセシビリティ・持続可能性というような形を考えておりますので、後ほど御意見いただきたいと思っております。

あとは、これは各委員会共通のものでございますけれども、アクション&レガシーということでどの程度進捗したかということのを定性的な文章だけではなくて、定量的な指標を用いてモニタリングしようという話がございまして、これは持続可能性に限るところだけではなく、それこそスポーツであるとか、経済・テクノロジーであるとか、文化・教育など全てに関わりますので、横串でそういったKPIが、どうできるかというのを今IOCと東京都とともに検討しております。そこについても次回以降、御報告をしたいと思っております。

4ページ目でございますけれども、参画プログラムの現状全体でございます。昨年の10月にスタートしまして、教育プログラムを含めまして、認証件数は約10カ月で大体1万件でございます。アクションの参加人数は述べ、合計いたしますと280万人ということで、10カ月といたしましてはなかなか順調というか、想定を超える御参画をいただいております。そこもIOCから評価をいただいているところでございます。

ただ、地域で見ますと、やはり東京と、あと会場がある自治体を中心でございまして、これを全国にどう広げていくかということが今後の課題でございます。

主なプロジェクトに関し、幾つか例を掲げさせていただいておりますけれども、ここでは二つ、先ほど皆様に御協力いただいたメダルプロジェクトと、あとはマスコットのデザインでございます。こちらは今年の8月1日からデザインを募集するわけでございますけれども、最初の絞り込みはマスコット審査会で行います。エンブレムを決めるときは最終的に四つほどの候補を絞りまして、全て公表しまして御意見をいただいたということでございますけれども、今回のマスコットに加えまして、同じように三つか四つ最終候補絞り込んだ上で、今回は全国の小学校のクラスごとに投票していただいて、一番多く票をとったというところで決めていきたいというふうに今考えるところでございます。

メダルにつきましてもこのマスコットにつきましても、単に参画プロジェクトに参画するというだけではなくて、それを超えて大会そのものに何らかの形で多くの人コミットするところがございます。メダルのほうも今入れていただいた携帯電話がリサイクルに資する、環境に資するだけではなくて、実際、大会の選手の胸に輝くメダルにつながるということです。

また、マスコットのほうも、どのマスコットが格好いい、かわいいということではなくて、オリンピック・パラリンピックの理念を授業で教えてもらった上で子供たちが決めますと、子供たちはきっと2020年の夏に大会でマスコットを見たときに、単にあ

れがいい、悪いだけではなく、自分たちもこの大会にコミットしたのだなど、参画したんだなという思いが実感できるのではないかというふうに思っております。

参画プログラムをぜひ、こういった大会に実際に何らかの形でタッチできるような、そういう企画を今後ともやっていきたいと思っております。7ページ目でございますけれども、例えば、大会本番中にはいろんな、オールジャパンだけではなくて、海外の、いろんなところから観客が来るわけでございますけれども、そのサイネージについて、例えば地元の子供たちからどういうサイネージをしたらいいのかといったところを募集して、いいものがあればそれを実際に我々が使うであるとか、あるいはバリアフリーマップというのを競技会場の近く、周辺について何らかの作成をしなきゃいけないというふうに思っておりますけれども、例えば地元の小学校、中学校と協力してそういうものをつくっていただいて、それを公園に掲示をするとか、会場のところに掲示をするとか、あるいは市役所のほうでお配りいただくとか、近辺の駅でお配りいただくとか、そういった取組も考えられるのではないかと思っております。

また、スポーツゴミ拾い。これは既に組織委員会としても1回参画をいたしましたけれども、ゴミの種類ごとにいろいろポイントを設定しまして、どれだけ素早く、かつ大量のごみを拾うかという、スポーツとゴミ拾いをかけた取組がございますけれども、これを全国に展開をしていくとか、あるいはこの専門委員の方々にも参加していただくとかいったことが考えられないかということでございます。

また、ゴミを使ったアートということで、例えば、廃棄物でアート作品をつくっていただいて、非常にいい作品については、例えば選手村であるとか、あるいは仮設会場などで展示するといったことも考えられるのではないかと思っております。

あと、大会で使用した資材など、大会で使用したケーブルやゴミ箱等を、また後の大会やいろんなコミュニティで使っていただくようなことも考えていきたいと思っておりますし、冒頭、小宮山委員長から言っていただきましたが、鉄材に関しては組織委員会はなくなってしまう組織ですので、仮設を担当することになりますけれども、仮設になりますと、例えば木材について、いろんな木材を活用して、それをまた後利用してくれるようなことを考えられないかという取組を今検討しているところでございます。鉄材についても、東京都とか国で、ぜひ前向きに御検討いただければというふうに考えております。

8ページ、9ページ目は、その他の委員会でいただいたアイデアでございます。持続可能性とは離れますけれども、例えばスポーツ・健康のところなどでは運動会といたしまし

て特別支援学校と地元の中学校、小学校と共同運動会をして、地域のオリパラ運動会といったものが考えられないかといったような提言などをいただいております。こちらは後で、もしお時間ありましたら御参考にしていただければと思います。

10ページ目が東京2020フェスティバルでございます。こちらはまだ文化の分野で選考しておりますので、頭のすみに今の時点では入れていただければと思いますけれども、2020年4月、ちょうど聖火リレーがスタートするところから開会式を経まして、パラリンピックが終わるまで東京2020フェスティバルと題しまして、主に文化関係のイベントを東京都や国と一緒に盛り上げと、あとは日本の文化について世界の皆様にも知っていただくということの検討を開始しようと思っております。

文化が先行いたしますけれども、当然いろんなイベント、さまざまサイドイベントも含めてあるわけございまして、持続可能性に関する啓発イベントなどもこの期間の中で積極的にできればと思っております。これについてはまた後刻、委員会の皆様と御相談をさせていただきたいと思っております。

13ページでございます。これも機運醸成の関係の情報でございますけれども、2020年まであと夏は3回しかないということで、この夏休み、夏祭りを通じて2020年に向けた機運醸成をしようと思っております。最初にあります大会エンブレムを使った法被、うちわでございます。14ページ目に載っておりますけれども、今日お手元の下に袋がございますが、この法被とうちわを皆様に森会長のほうから、ぜひ役立ててくださいということで、皆様にお配りするよう言われたものでございます。ぜひ積極的に御活用いただければと思います。

その他「3 Years to Go!」といったマークなどを利用して、この夏に機運醸成に向けて盛り上げていきたいということでございます。

後半2点は御参考でございましたけれども、持続可能性や街づくりの観点から、今後どういうアクションができるかどうかといった点、御意見賜れば非常にありがたく思います。

私からは以上でございます。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見等あったら伺いたいと思います。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。大きく分けて二つ発言をさせていただきたいと思えます。

一つは、アクセシビリティの追加というのは、私はもちろん大賛成です。それで、これまでのオリンピックでもインクルージョンという言葉で多くの人がそこに主体的に参加をしていると感じられるような大会をという呼びかけもあったわけですし、やはり東京のときにもそれを明確に言葉で表すというのは、非常に発信力があると思います。

その関連で一つ提案ですが、6ページのマスコットデザインの募集が、いわゆるオリンピックのマスコット募集ですが、これ、リオの大会のマークはパラリンピックのマークも樹木の妖精のような、髪の毛が緑色にふさふさしたマスコットがもう一つあったと思うので、東京大会はどうするのかということのを伺っていないのですが。

東京大会のマスコットがもしそちらも作るのであればここに一緒にやっていただきたいですし、ここがパラリンピックも一緒ならそこを少し明記しておいていただくとか、何かそういう配慮があってもいいのではないかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

もう一つですが、参画プログラムの活性化の7ページのところですが、いろいろなことを拝見しながら考えたのですが、実は資源管理ワーキングで数人の委員の皆さんと定期的に資源管理の大きな方向性などを話し合っており、そういう中で少しずつ今、具体的な話が出ている中で、組織委員会ではできないのかどうかというふうに思うようなことが、いろいろここで明確に出ているのもありますので、どういうふうにそれを実現したらいいのか。それぞれのワーキングの内容と一緒に考えていただくといいのではないかと思います。

なぜかという、例えば下から2番目ですが、大会で使用した資材の活用というのは、調達のと時から使い終わったらどうするかを決めて、例えばその方向性があるものをちゃんと調達のところを買うとか、やはりそういうことをまず決めることが大事だということのを盛んに話してきましたし、もし、そういう道がつかれないのであれば、大会で使っている間にそういうことを、市場を開設して、しっかり使うところに使っていただくとか、そういう仕組みをつくるのが大事だというふうに盛んに話し合っていましたので。そういうことを踏まえて、少しこういうところを活用しながら、持続可能性を配慮した仕組みをつくるのが大事ではないかと思います。

例の中に、選手村でリユース食器を使ったらどうかというような提案も今させていただいていますが、全体的にそれを採用いただくのは費用とかいろいろな面で無理かもしれませんが、使い終わってからその食器を全国の小学校の給食に使ってもらうとか、

そういうようなつながりのある意見として出ておりますので、そういうことも全部踏まえて、この参画プログラムを使いながら、どうやって持続可能性分野を強めるかをしっかり考えていただくのがいいのではないかと思います。

木材の循環利用も、全国の間伐材で使ったベンチを東京に送ってもらって、それを使って、使い終わったらそこにサインか何かして全国に送り返すとか、何かいろんなアイデアがいろんな話でよく出てきますので、そういうものをしっかりと中から形をつくっていくのが大事なのではないかというふうに感じました。どうぞよろしく願いいたします。

○小宮山委員長 これに関して、マリ委員、お願いします。

○マリ・クリスティーヌ委員 一番冒頭の話の中で、結局IOCのほうからも少し形を考えると話だと思えますが。やっていることの中身というのは、全く間違いないと思えますし、ちゃんといい方向に進んでいると思えますし、こうやって都市鉱山も含めて、他の国ではやったことのないやり方なので、一つのレガシーとしては非常に大事だと思います。恐らく、一番IOCとの問題の中では、見えていないと思えます。英語で上手に、こっちからまだプレゼンテーションしていないというふうに私は解釈します。

それはなぜかという、外国から見るときに日本が1964年のオリンピックがあつて、その後に長野オリンピックが98年にあつて、今回3回目のオリンピックになりますが、その流れが全然ここに出てきていないので、ビッグピクチャーをまず描いて差し上げないと、彼らにしてみると、世界から日本を見たときには、世界第二次大戦の後、この70年間の間に復興を遂げて、世界一の技術大国になったということが、一つの彼らの見えているイメージです。それを外してはいけないと、彼らの期待を外してしまうと、彼らが見ている日本というものが私たちが思っていた日本だなということも納得させるような流れのストーリーというのがすごく大事だと思うので、そういうところを、64年のオリンピックはこうでした、そして長野のときはこうやって環境ということで。環境の中でも、やはりテーマがリスペクト・ネイチャーだったのですけれども、それでもやはりスロープの問題でいろいろ問題があつたりとかということもありましたし。だから、こういういろんなことを踏まえた上で、東京のオリンピックはだからこうなりますということの中で都市鉱山、リサイクルやサステナビリティなどを入れるべきだと思います。

愛知万博のときは先ほど先生から話がありましたように、愛知県館を建てるときに、もう再利用をする素材は全て小学校をつくるための素材として最初に寸法を測った上で、愛知県館を建てて、万博終わった後にそれを全部ばらして、その次の幼稚園に行くように

ちゃんと寸法はかりもしてつくられた建物でしたので、非常に持続可能なという。

日本人に対する持続可能なというイメージが非常に外国でもあるわけですので、そういうものにアピールするような形でも、いろんなコマが日本はたくさんあります。例えば、選手村の中の車は全て電気自動車にするとか、いろんな日本の持っている最先端技術のパーツがこれだけ盛り込んであるオリンピックになるということの中で、向こうが言っているようなレガシーのアクションプランの中には、やっぱりエコノミーとツーリズムというのは物すごく重要な部分でもあります。これだけツーリズムが日本に、オリンピックにめがけてこのようにしていくという大きなストーリーをもう少しアピールした形を出された中で、いろんなパーツ、だからこうします、だからこうしますということのほうをもっとIOCにもわかりやすいような感じがしますので、ぜひ、本当に日本のすばらしい、それこそ介護ロボットとか、いろんなものがあるわけですので、そういうものが見せられるような一つのプラットフォームとして今回のオリンピックができてくることになることが一番、世界にとってのアピールじゃないかと思います。

○小宮山委員長 歴史の観点を入れて、大きなシナリオをつくったほうがわかるということは、とても重要で、私もそのために書いたものです。ここに少し今おっしゃったような視点入れたほうがいいかもしれません。

それでは、小西委員の代理で来られている山岸様、お願いします。

○山岸委員代理 WWFジャパンの山岸と申します。よろしく願いいたします。

2点だけ手短かに発言させていただきます。

1点目は、先生が強調された都市鉱山のお話にかかわるところで、このプロジェクトは、すごく面白いプロジェクトだと思うのですが、やはり、いわゆる一般の方々だけの巻き込みにとどまらず、事業者の方を巻き込むという意味で、鉄のリサイクルというのはすごく大事かと思います。事業者に対して、鉄のリサイクルをしましょうということもキャンペーン全体の中、都市鉱山プロジェクトの全体の中に組み込んでいただくというポイントが一つ大事なかなというのが1点目です。

2点目は、3年後に向けての機運醸成の中で、ここに書いていただいている内容だと、もうちょっと持続可能性を強調するんですよ、このオリンピックではということをもっとコミュニケーションしてもいいんじゃないかなというふうに思います。例えば、持続可能な紙や食品、シーフードを使っていきますということをこの大会では重視するんですよということをきちんとコミュニケーションしていくことで、その持続可能性の機運を高めるというこ

とも大事ではないかと思えます。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

森口委員、お願いします。

○森口委員 参画プログラムについて1点だけコメントをさせていただきたいと思えます。

参画プログラム、これからさらに広げていくというのは重要だと思えますけれども、また、7月20日からでしょうか。応援プログラムの対象を拡大されるということで、実は私も関わっているところでも申請をさせていただき準備をしており、その中で担当者から聞こえてくるのが、いろいろな縛りがあり、認められたとしても、どこまでやっていいのか悪いのかという辺りが非常に難しいというところがございます。

冒頭に小宮山先生から御紹介いただいた中でも、実施母体の企画だけではなく、多くの市民や団体によって企画されるさまざまなプロジェクトの実施が成功のために不可欠だということをお書きいただいているわけございまして、当然、スポンサー初め、それからIOCであるとか、このオリンピック・パラリンピックという言葉を使っていいかどうかということも含めて、非常に厳しい部分があるということもよくわかるわけですが、そのことがやはり一方で参画のバリアになってしまうということは、非常に望ましくないと思えます。当然、決められたことは尊重しつつも、どこまでできるのかということ、参画したいと思われる方が、先ほどのアクセシビリティにあえてかけて申し上げますと、オリンピック自身がアクセスしにくいような雰囲気を持たれてしまうと、これはもう参画してくださいと言いながら、一方で何か規制がかかっているような印象を与えてしまっているように感じておりますので、ぜひそこについては一段の御尽力をお願いできればと思えます。

○小宮山委員長 大変重要なポイントだと思えます。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 アクセシビリティとかインクルーシブという言葉について、アクセシビリティというのをここでIOCが使いなさいということですが、多分、今使っているのはユニバーサルデザインやバリアフリーデザインであり、例えば国の公共交通のガイドラインを今検討中でありましてけれども、ここで入れてくださいと言わない限り、まず動かないだろうと。東京都も福祉のまちづくりをやっているところが使う言葉は、まず言わなければ、ずっとバリアフリーやユニバーサルデザインを使い続けるだろうと。

そういう意味で、この委員会として強く要請をするためには、内閣官房や国交省、東京

都にしっかり言わなければいけないというのが第1点です。

それから、第2点は、この後ろの7ページのところにバリアフリーマップとついているのですが、もしそれをやるのであれば、アクセシビリティマップと書くべきだと思います。そういうことで、概念整理と、本当にアクセシビリティでいくんだという決心を決めることかもしれません。

欧米では、ほとんどアクセシビリティという言葉を中心に使っておりまして、バリアフリーというのはあまり使っていません。ユニバーサルデザインは多少、アメリカを中心に使われているのですが、イギリスはインクルーシブデザインです。それぞれ国事情が違うので、じゃあ日本はどれを選択するかというまともな議論を、一度はしておいたほうがいいでしょう。

○小宮山委員長 いろいろなところで、いろいろな言葉を使っていますので、難しい問題だと思います。アクセシビリティというのは、もちろん重要であり、そのことは皆さんよくわかっていますが、どのような言葉にすべきかというのは、検討する必要があると思います。

私はアクセシビリティより、今でもユニバーサルデザイン、インクルーシブネスという言葉よく聞きます。

IOCが言われている背景は無いのでしょうか。

○中村CF0 確認する必要があるけれども、概念として入れていただきたいということです。

○小宮山委員長 言葉を入れていただきたいということではないのですか。

○中村CF0 よりベターな言葉があれば、これを日本側で検討した結果入れた旨をきちんと説明すれば納得いただけると思います。

○小宮山委員長 野城委員、お願いします。

○野城委員 国際規格などでアクセシビリティという言葉も議論することもありますがおっしゃっているバリアフリーというある建物やファシリティにアクセスできるだけではなくて、そこにいる人がいろんな外のサービスにアクセスできることも入る概念ですので、どのような範囲のことを言っているのかというところの意味は、IOCとすり合わせるべきだと思います。

○小宮山委員長 インクルーシブのほうが明らかに広いですよね。

○野城委員 その範囲について誤解があると非常にお互い不幸なことになりますので、そ

こははっきりさせたほうがよいかと思えます。

○小宮山委員長 この辺に詳しい委員もいらっしゃいますので、中村さんのおっしゃったコンセプトを踏まえ取り扱いをどうするかということについて決めていただければと思います。

○中村CF0 わかりました。あらためて、御相談いたします。また、先程の崎田委員からいただきましたマスコットに関する御質問でございますけれども、これにつきましてはお詫び申し上げます。当然マスコットにつきましては、今回もオリンピック・パラリンピックの両方でやろうと思っておりますのでこの写真については、両方入れさせていただきます。さらに、小学校のクラスで、先ほど申し上げたように単にどれがかわいいとか格好いだけではなくて、きちんとオリンピックの理念とパラリンピック理念について、教材をお届けして教えていただきます。この教材は、IPCと一緒に作成しております「I'm POSSIBLE」というものです。ImpossibleにアポストロフィをかけてI'm POSSIBLEとしており、その教材のダイジェスト版を各小学校に今月中にお送りしまして、そのようなものを使ってパラリンピックのマスコットも選んでいただきたいということでございます。

資料を修正直します。ご指摘いただきありがとうございます。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

それでは、次はTokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインの展開について、事務局から御報告いただきます。

○中南パラリンピック統括部長 それでは、大会準備運営第一局パラリンピック統括部の中南から御説明をいたします。

お手元のアクセシビリティ・ガイドラインの展開についてという資料、1枚めくっていただきます。写真はリオのオリンピックパークのカリオカアリーナの絵でございます。建物の前に長い折り返しのスロープがついているのが御覧いただけるかと思えますが、2階席まで車イスの方も、足の不自由な方もアプローチできるような工夫がされておりました。私どももそこにありますように、この大会を契機として、障がいの有無に関わらず、全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会を実現するということを目指すべきレガシーの一つとしております。

2ページ目にアクセシビリティ・ガイドラインというのを公表しましたということを書いてございます。本年3月下旬にガイドラインを策定し、IPCの承認も得た上で公表しております。本日はお手元に概要版という薄い冊子のものをお配りしております。本体は組

組織委員会のウェブサイトで公開をしております、160ページ近い冊子になります。本日はこの概要版だけをお手元にお配りしております。

基本的にはアクセシビリティに関する技術的な要件ですとか、あるいは情報発信に関わる取扱のルール、スタッフ、ボランティアのトレーニングの指針等をまとめたものがございます。後ほど内容等を御確認いただければと思います。

これを議論する際にも、障がい者スポーツ団体、障がい者の当事者団体、秋山先生初め学識経験者の皆様方にも御指導いただきましたし、公共交通機関、ホテル業界等の業界団体の方々にも参画をいただきました。

現在、そのガイドラインがどのような適用を考えているかということが、もう一度A4横の資料に戻っていただきまして、ページ数で言うと3ページと書いてありますガイドラインの概要というところを御覧いただけますでしょうか。

まず、このガイドラインの適用範囲でございますが、組織委員会が選定する両大会のすべての会場のうち、アクセシビリティに配慮が必要な観客・選手を含む関係者の活動エリア及び動線、オリパラすべての会場に適用を行います。ただ、メンテナンスエリアなどは除きますので、観客・選手の方々の活動エリア及び動線というように限定をしているということを御理解をいただければと思います。

右側のほうが会場以外のところで、会場への観客のアクセスルートのうち、アクセシビリティへの配慮が必要な観客の動線、これは何を言っているかといいますと、基本的には一般の観客の方と障がいのある方、車イスの使用者の方が同じ動線で行っていただくのが理想なのですが、一部、歩道が狭い、もしくは土地として傾斜が急である、日本武道館を想像していただければわかりやすいと思いますが、お城の中にありますので、あれを平らにすることはできませんので、そのようなところはアクセスルートを一般動線と変える、もしくは車イスの方は近いほう側に出ていただくというようなことを検討しているということでございます。

その下の4ページ目に写真とともに書いてございますが、ガイドラインの中には複数の基準を設定してございます。まず推奨基準、望ましい基準でございますが、新設の会場、主要駅等のアクセシブルルート等において、仮設対応を含めて、可能な限り実現を目指すというものです。右の絵にありますのが、これもリオの新設の会場でありますカリオカアリーナです。柔道の試合をやっていた会場でございます。上から写しているのを見づらいかもしれませんが、車イスの座席とその横に同伴者の席。さらによく見ていただくと、幅

広の座席があるのがおわかりでしょうか。これは65cmぐらい幅のある席でございまして、我々付加アメニティ席と呼んでおりますが、足に障がいのある方でしたり、補助犬を同伴される方、さらには少し体格が大きい方が座る席ということで、こうしたことにも配慮がされておりました。

標準基準というのがございますが、これが多くの会場で我々が実現をしていかないといけない基準ということになるのですが、この右の写真を御覧ください。リオの開会式を行ったマラカナンスタジアムでございまして、少しわかりづらいかもかもしれませんが、女性が立っているこのスペースが実は車イススペースでございまして、パイプと合板で既存の席の上に仮設で設置をしてございます。ですから、東京でも既存の会場においてはこのような対応をしていくということを考えてございます。これがほぼメインスタンドをぐるっと1周、この仮設の車イス席がございました。

その下に、ただし例外的にという※の注釈を書いておりますが、『国の遵守規準』国が義務化をしている基準としてさらに小さいものというものがございます。これがよく話題になります駅のエレベーターのかごのサイズでございまして。IPCでは、標準基準が大体、日本で言うところの17人乗りぐらいのエレベーターを求めており、複数台の車イスが入るようにということですが、国内では今、公共交通機関は11人乗りが義務規準になっておりますので、このエレベーターでは車イスが1台ぐらいしか運べないというのが現実でございました。

ただ、これも使わないわけにはいきませんので、基準には外れておりますが、人的サポートをつけながら、乗る方をかなり制限をしながら活用をさせていただくというようなことを考えております。もちろん、エレベーターをもう1基つけてくださる駅があれば2基をフル活用するということになります。1基のまま使わざるを得ない場合には、そうしたところも出てくるということでございます。

ページをもう1枚めくっていただきまして、今度は整備の考え方でございます。①と②とございますが、まずはレガシーとして未来に継承できるように恒常的な施設としての整備の働きかけをしております。ただ、これは各施設所有者の計画予算に基づいて改修工事をしていただくということになりますので、お願いベースで今働きかけをしているところでございます。

2番目は、そういった恒常的な環境整備が困難な場合。特に会場の通路を拡張するとか、もう決められた空間にあるスロープの傾斜を緩やかにするとかということは、そもそも面

積を増やさなければいけませんので、実現不能なところもございます。そうしたところは仮設整備、ソフト的な対応、要するに人によるサポート等でガイドラインを踏まえたサービス水準を確保していく必要がある場合もあるというふうに理解をしております。

その下がガイドラインの展開でございます。今、新設会場につきましては、このガイドラインに基づいて、検討段階から関係者の方には関与していただいておりますので、情報共有をしながら新設会場の準備を進めているところでございます。

既存会場につきましては、組織委員会側からガイドラインの内容等を説明し、先ほど申しましたレガシーとして残るような自主的な改修をお願いしているところでございます。

アクセシブルルート、最寄駅から会場までのルート等につきましては、先日も開催をさせていただきましたが、当事者団体の方にも参加をいただき、現在その状況について視察等をしているところでございます。こちらも当事者団体の意見も反映をした改修、さらにはそういう意見を反映するプロセスそのものをレガシーとして残していきたいというふうに考えてございます。

最後のページでございますが、参考として国の動きを記載させていただきました。ユニバーサルデザイン行動計画が決まっております。内閣官房が本年2月公表をされておりますが、共生社会に向けた様々な省庁の取組をまとめていただきました。その下には本年3月の高齢者・障害者等の円滑な移動に配慮した建築設計標準の改正についても書かせていただきましたが、ホテル客室におけるバリアフリーに配慮した設計標準の追加ですとか、トイレの機能の分散配置等々の改正をしていただきました。今こうしたことが国も挙げて動いているところでございます。

説明は以上でございます。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

それでは田中委員、お願いします。

○田中委員 田中です。よろしくお願いたします。

思うことはたくさんあるのですが時間が限られていますので、主に三つ中心にお話しさせていただきたいと思っております。

先ほどの話にも関連はすると思いますが、まず1点目ですが、ルートの動線をつくるという話は私も大いに賛成です。ただし、ある程度ターゲットを絞るという話があったのですけれども、私自身、普段車イスを利用していますが、実は立って歩いているときのほうが結構、動線が遠回りで大変なケースがありますので、車イスだからすぐ優先という、そ

の視点はいろいろと検討はしていただきたいなと思っています。車イスでの移動ほうが結構、楽なことが多いです。すぐ車イスはこちらへとなってしまうところも、もちろん、それは大事なことです。杖をついている方や片麻痺の方とか、そういった方たちもいらっしやるということもぜひ、存在として忘れないでいただきたいのが1点目です。

それから、2点目ですが、先日もJRの某駅に行きましたらエレベーターがなく、サッカー協会に行く予定でしたが、私はタクシーで行きました。

そのときにやっぱりいろいろ思うことは今でもあります。先ほど小宮山先生が書かれていた課題解決先進国というところで言っていたときに、やはり日本は、ここにもぜひ高齢社会の問題も含めてなんですけれども、いろんな方たちが問題を解決していかなくちゃいけない中で、ちょっとほかの会議でも言ったことがあるので2回目だよという方もいらっしやるかもしれないのですが、私はイギリスのときにすごいびっくりしたことがあったんです。

それはどういう経験だったかという、駅に切符を買いに車イスで行ったら、一番最初に言われたのが「あなた立てる？」と言われたんです。「立てます」と言ったら「歩ける？」と言われて、「はい、歩けます」。「階段下りられる？」「はい、下りられます」「じゃあ、この駅までタクシーで行って、そこから電車に乗りなさい」。今度、次の駅に行きました。「あなたどこ行くの？」「この駅の近くのホテルです」「あ、そう。そうしたら一つ前の駅で降りなさい。次の駅、ちょっと面倒かも。だから、その駅に降りて、そこからだったらタクシーですぐにフラットで行けるから楽よ」なんて言われたのです。

こういうソフト面の開発、先ほどのバリアフリーのマップという話もあったんですけど、名称がどうこうというのは秋山先生おっしゃったとおりなのですが、もっと活用できる、私たち日本人は、このようなアクセシビリティの話をするですぐお金の話になってしまうのですがソフト面の開発というのはもっと私たちはできるはずなので、もちろん委員会が基本案をつくることは大事ですけれども、細かいことになってくると、そういうプロジェクトも何かできることとか、高齢者の声、子供の声ってあってほしいなと思っていますところ。

○小宮山委員長 非常に現実的で、いい御指摘です。恐らく若い方はITを使っていろいろ探しますよね。

○田中委員 最近、先ほどのスマホじゃないですけど、視覚障がいの方の誘導なんかいろいろとよくなってきているところもあり、もちろん、ITという文明化も大事ですけどソ

フト面、声かけてかなうところがあるという視点を、私たちは忘れてはいけないと思っています。

○小宮山委員長 おっしゃるとおりです。

○田中委員 では三つ目です。こちらの椅子の、先ほどの一番わかりやすいところで言うと、ガイドラインの概要版の4ページのところにも当てはまって、これは他の会議でも言ったので、また言っているかと言われるかもしれないのですが、私は、この席の配置に一つ疑問を投げかけたいと思っています。

なぜかという、障がい者の視点から言うと、障がい者と同伴者は介助者と支援者という上下関係が結構できやすいところがありまして、例えば、障がいのある人たちは家族で行くときに、ここから外されることがやはりあるんです。

椅子のフラットで、例えば、こちらのガイドラインのところに座れる折り畳みの椅子が載っていますけれども、あのようなところを少し自由にするだとか。そうすると車イスの人と家族が横に座れるだとか、そういったような考え方もできると思います。単純に席をきっちりつけるところだけが、ガイドラインではないのではないかなと思っています。

私はやはり、この東京オリンピック・パラリンピックは、家族で見に来てほしいなと思っています。おじいちゃん、おばあちゃん、三世代。これだけ高齢者がたくさんいる社会の中で、1人の車イス、2人の肢体不自由の方とか、ちょっと多動な子供たちがいても対応できるような、少しフレキシブルな観客席をという創造をもう一度検討すべきではないかなと思っています。それが本当のサステナビリティではないかなと思っています。

○小宮山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、マリ委員、お願いします。

○マリ・クリスティーヌ委員 私も今、田中さんがおっしゃったことに近いのですが、恐らくオリンピックを見に来られるお母様方って、乳母車を押してきたりなど、やはり自分の家族の中に障がいを持っているお子さんと健常のお子さんと両方いらっしゃる御家庭もあるので、そういう方々がもっと参加できるような形にして差し上げることがすごく重要だと思います。

○小宮山委員長 バリアフリーと言ったときに、車イスだけでいいのかという話ですね。

○マリ・クリスティーヌ委員 そうです。

○小宮山委員長 もう少し、いろんな立場の人に立って考えてみてはどうかというお話ですね。

どうもありがとうございます。

○マリ・クリスティーヌ委員 それと、ここにITのことが一切書いていませんが、結局、動線にしても車イスで、私も介助することがあるのですけれども、そうすると、こっちへ上がっていけば、混雑してなければこっち行きたいけれども、混雑しているのではあ別な道に行こうかしらとかと思うので。やはり、そういうことがもう少しわかりやすいような状況をつくっていただきたいと思います。

あともう一つ、先ほど言いましたように、いろいろな施設を今度改装してもらわなければならないですが、お願いをしているだけではなく、予算をつけて差し上げなければいけないと思います。予算のない建物がたくさんあって、今回オリンピックという一つのきっかけによって、そのような予算がつけばオリンピックレガシーといいですか、レガシーというものは、オリンピックで使ったのでレガシーではなく、オリンピックが終わった後に活用することがレガシーなのだと思います。オリンピックが終わった後のものとして想像してつくっていかないと、レガシーとみなされないと思いますので、そののところをもう少し厳しく考えていかれたほうがいいのではないかなと思います。

それともう一つは、やはりエコノミック・オポチュニティといいですか、日本にとって今回世界中から来られた方々にとって、見る一つの日本がショーケースになる時期なのです。丸の内にグッドデザインのショールームがありますが、そこに行きましたら、車イスで、飛行機の中で通路をちゃんと通れるぐらいの幅の広さの車イスを日本がつくっているのです。それも全部、持続可能な素材でつくられていて、本当にすてきなのです。見た感じのデザインもすてきで、「これ買えますか」と伺ったらば「これはまだプロトタイプなので、どこかの飛行機会社とか、そういうところが買ってくればつくれますけれども、個人には売っていません」と言うのです。

でも、そういうところで、オリンピックでそういうものをショーケースすることによって、日本にとって次の経済チャンスにもなるので、そういうものをどんどん今回出して、いろんな企業から出していただいて、使えるものはたくさん使って差し上げて、それで障がいを持たれている方々も含めて、もっといいクオリティーの人生が送れるような一つの突破口にさせていただけるといいんじゃないかと思います。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

今、ITという話が出ましたが、非常に重要です。それで、我々はこのように未来に向かうというところを議論しているわけです。そのときにITの話というのは、よく使っている

若い方や女性を入れるべきだと思います。これは非常に重要なポイントです。

どうもありがとうございました。

それでは、崎田委員、お願いします。

○崎田委員 ありがとうございます

何度も私も申し上げているかもしれませんが、リオに行って、リオのパラリンピックを観戦して、本当にいろんなことを思ったんですけれども、やはり、日本から行っている障がいのある方の家族の方が、超高齢社会の日本人にとって、障がいのある暮らしというのは他人事じゃないんですというふうにおっしゃったのが、ずっと記憶にあって、やはり、このパラリンピックを成功させることが日本のこれからの暮らしを本当にみんなで作っていく大事なきっかけになるというふうに思っています。

そういう意味で、あとソフト的なところの大事さをおっしゃっていただきましたので、例えばスポーツを、パラリンピックの競技をみんなで応援するような機会を増やしていただくことで、どのようにみんなが配慮しながら応援するのか。音の出るボールが回るときに、みんなシーンとしながら、ところがサイド終わった途端にどーっと大声で観戦するという、あの配慮と熱狂の仕方というのをみんなで共有することで、暮らしの中で一緒に暮らしていくのがよくわかるんじゃないかと思いました。

最後に1点。会場の中で水を飲むところが背の高いところと低いところがあり、テーブルに車イスで入れるというようなマークがついていたり、やはり、このアクセシビリティのこの中にあるものの、もう少し回りにたくさんの配慮があったような気がするので、ぜひ、いろいろ広げていただければと思います。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

それでは、野城委員、お願いします。

○野城委員 先ほどアクセシビリティの概念で、外部へのサービスということを申し上げましたが、今の崎田さんが最後におっしゃったことと同じですが、要はその会場にいる人がどういうサービスを受けられるかということ、もしIOCが言っているとすると、ちょっとこのガイドラインの外側に考えなければならぬことがあるだろうと思います。

一つは、まずはネットワークへのつながりです。日本は非常に世界的に見てもつながりの悪い国ですけれども、皆さん自分のアプリを何か使おうだとか、使えることが前提で来ながらアクセスできないとすると、もしかしたらここで言っているアクセシビリティがないということになると思います。

○小宮山委員長 私が心配しているのは、向こうから来る人はAirbnbで予約して、東京へ来たらUberで乗ろうとするというようなことです。

○野城委員 そうです。

○小宮山委員長 全部は使えないのですよね。

○野城委員 Uberはともかく、Airbnbは結構入ってきています。

○小宮山委員長 Airbnbは使えるのですか。

○野城委員 はい。結構入って来ています。

また、さまざまな水や会場で体調を崩したときの医療サービスなど、そういうものをアクセシビリティともしIOCが言っているとすると、ちょっと範囲にずれがあるので、そこは確認されたほうがいいかなと思います。

あと、物理的な環境については、田中さんがおっしゃったことが全てだと思います。ただ、時間に関するといえますか、セキュリティ関係からすると、セキュリティチェックで、人が、混雑が流れてくると、このガイドラインを守ってスタティックにはバリアフリーになっていても、どこかに流れのたわみができて、それが実質的なバリアになっていく可能性もあると思います。今は施設整備という段階なのでこのガイドラインでいいと思うのですけれども、それが一通り見通しが立ちましたら、今度は時間の関数として、人がどう流れるかという流れの中で、実質的なその流れの障がいが出てこないかということを検討されていかれるとよろしいんではないかと思います。

特にIT関係で申し上げますと、とにかくここは混んでいるとか、ここにこういうのがあるということを会場にいる人が、それこそネットにアクセスできて、アプリで見ながら情報提供しながらやっていくというようなことが、今の流れの誘導などでも有効かもしれないと思います。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

それでは、森口委員、お願いします。

○森口委員 2点ございます。1点目は、まさに今、野城先生おっしゃったことの繰り返しになるんですけども、アクセシビリティという言葉の範囲に私も注意が必要ではないか思っています。ただ、より広い意味でのアクセシビリティ、今日の資料では、障がいの有無に関わらずという言葉がありますので、全ての人にとって欲しいサービスにアクセスできるということは、非常に重要なことでもありますので、決して障がい者の方へのアクセシビリティを高めていくと、そこを軽視するというのは全くございませんけれども、そこにむ

しろ、そこだけの議論ではなくて、そのアクセシビリティを高めていくということ自身は、やはりこのオリンピックを契機にやっていくこと、たくさんあると思います。恐らく、岸井先生がいらっしゃるので、御専門の前ですが、モビリティという概念とアクセシビリティという概念の違いなんかよく論じられると思います。東京は極めて公共交通機関がよく発達していますが、本当にアクセスしやすいかという、いろんな問題があるわけです。

ですから、そういう意味で、健常者も含めて、アクセシビリティという概念を、せっかくここに入って行くのであれば、それを契機に捉え直す。これは恐らく街づくりのほうの委員会で十二分に御議論いただいているかと思いますがけれども、それを感じました。

それからもう1点は、これもちょっと本来の議題のところからやや外れてしまうかもしれませんが、資料3の最後から2ページ目にガイドラインの展開というところで、最後に当事者団体等の意見を反映するプロセスそのものをレガシーとして継承と書かれている。わざわざこれを書かなければいけないということは、どうも当事者の意見を反映するプロセスそのものが、これまであまりできていないということを改めて言っているようなものだと思います。これは必ずしもこの分野だけではなくて、あらゆる日本における物を決めるプロセスそのものに関して共通する問題だと思います。

これも他の場でも申し上げたと思いますがけれども、この委員会そのものも含めて、多様な意見を反映させていくプロセスそのものをレガシーとして継承していくということは重要だと思いますので、先ほどありましたメダル、単発だけじゃいけないよという話と同じなんです。ここの部分だけではなくて、プロセスをレガシーとして継承していくというのは全てに共通する問題だと思いますので、その点、あえて発言をさせていただきました。

○小宮山委員長 実は私も、なぜここに書いているのかということについて、もしどなたもおっしゃらなければ最後に申し上げようと思っておりました。さきほどソフトだと皆さんおっしゃっていて、終始一貫、皆さんそれを主張しているわけです。

要するに決めていくプロセスそのものがソフトウェアとして、レガシーとして残るんだということです。私の最初の文章にもそういう思いを込めているわけです。

○小宮山委員長 それでは、田中委員、お願いします

○田中委員 先ほど野城先生がおっしゃっていた動線の問題ですが、3段階でいろいろ考えてもらえたらと思います。例えば、成人男性の歩くスピードとお子さんを連れていらっしゃる方、もしくは少し足が悪い方やゆっくりおじいちゃんと歩く方と、それから完全フラットな車

イスの方など、何かいろんなことを3段階でルートをつくってあげるといふ、そういうソフト面の考え方が出てほしかったかなと思ったということです。

○小宮山委員長 ワーキンググループの座長の方で、何かございますか。

○岸井委員 街づくりのワーキンググループでお手伝いをしています岸井です。

お手元の参考資料で、街づくり・持続可能性のこういう過去に出したものがございまして、これを御覧いただければわかるとおり、我々はパラリンピックは大変大事だと。加えて、レガシーとしてはユニバーサル社会の実現というのを最初に掲げています。多分、こういうことをもっとはっきりと打ち出ささいということだと思います。

それぞれで理念としては、全然問題はないと思っておりますが、実現するプロセスとして、会場の輸送計画、これについてももう少し早い段階で情報をいただきたいと思っております。街づくり側からすると、突然言われても対応できないので、なるべく早い段階で、今考えているのはこういうことだということについて情報提供いただけると、街をつくっている側も配慮ができると思っております。今その情報がほとんど来てないのが各自治体の窓口でも同じことなので、これをぜひ早目にさせていただけるとより具体的になってくると思っております。

○小宮山委員長 わかりました。ぜひお願いいたします。

それでは、マリ委員、お願いします。

○マリ・クリスティーヌ委員 このアクセシビリティと先ほど野城先生がおっしゃっていただきましたことを、少しクリアにしたほうがいいと思っております。なぜかといいますと、例えばリオのときでのアクセシビリティというものの概念の中には、誰でもが、例えばもう一回リプレイでライブを見たいときにボタンを押せば、自分の携帯でもう一回リプレイを見られるということは、アクセスしているという意識なのです。

これはフィジカルアクセスなので、フィジカルアクセスなのか、モバイルアクセスなのか、街づくりとしてのアクセスなのかということも、もう少しここで、デフィニションをしたほうがいいような感じがいたします。

○小宮山委員長 質問するよりも、我々はアクセシビリティをこのように考えてやるというように言うべきだと思います。

○中南パラリンピック統括部長 アクセシビリティの考えについて、一つフォローさせていただきますが、IPCがガイドで示しております、行きたいところに行ける、知りたい情報を知れる、この二つを確保することをアクセシビリティと言っています。

○小宮山委員長 それでは、今マリ委員が発言した両方ともの内容は入っていないということですか。

○中南パラリンピック統括部長 このガイドラインの内容について言うと、会場にアクセスすることがやはり最優先で、その適用範囲を最初に限定してガイドラインができているということなので、少しこのガイドラインの内容は限定ですけれども、アクセシビリティの考え方については、今、皆さんがおっしゃったことが全部含まれているということでございます。

○小宮山委員長 それでは、秋山委員、お願いします。

○秋山委員 IPCのガイドラインについて、よく見ると情報が極めて弱いです。ですから、情報について東京の2020もほとんど書かれていない、例えばジャーニープラン一つとっても、日本は絶望的な状況に今ありますよね。

ジャーニープランというのはイギリスのロンドンで開発したものですけれども、例えば南ケンジントンからカムデンまで行くのに、一般ルートは19分、そしてアクセシビリティルートは51分というように、出すことができます。

○小宮山委員長 しかし、電車が来ないかもしれませんが。

○秋山委員 いいえ、バスで行きます。バリアがあるところをちゃんと認識して、つくっています。

そういうのが東京2020のアクセシビリティガイドラインには展開されていないんです。プランニングが全然なく、これは多分、岸井先生がおっしゃった会場の輸送計画とも絡むので、ここは急がないと日本はもう間に合わないという状況になりかねないと思います。

○小宮山委員長 そりとおりで。私はやはり若い方を入れるべきだと思います。それこそがインクルーシブです。みなさんでやったほうがいいと思います。

中村さんはこういうの得意ですか。

○中村CF0 いいえ、そういうわけではありません。

○小宮山委員長 ここは非常に重要なポイントで、特にITはもう、AIは27歳が最強というのです。ドクター取ったばかりの人、この人たちが最強なんだというのがAIの世界で、ITはもう全てそうです。だから、使っていない人がいろんなこと言っても無理だと思います。

○中村CF0 組織委員会の中には、若い方も含めて、イノベーティブなことをやっている体制があり、いろんなテクノロジーを使って東京大会でいろんな取組をしていこうというグループがあります。

○小宮山委員長　そこで議論するのも重要だけど、こういうのはふっとおもしろいアプリが出てくるものです。だから、それこそ皆さんからお知恵拝借です。そのシステムをつくる議論してください。そのほうがはるかに効率的だと思います。

○中村CFO　はい、了解しました。

○野城委員　秋山先生と岸井先生がおっしゃったことに絡むのですけれども、私、陸上競技やっていたんですが、陸上競技の選手というのはすごく個人的で、代々木の競技場に一体何時に着いて、何をするかということをや非常に細かく決めていますので、選手村との間の交通トラフィックについても、バスの何時に乗って行ってくださいというようなのは正反対の人たちなんです。ですから、今、秋山先生がおっしゃったジャーニープランのよなものができれば、実は選手の中でも差し回しのバスじゃなくて、自分はこのぐらいに選手村を出てこうして、それでこういうことをやって、それで本番を迎えようというようなこともできると思います。環状2号線のトラフィックがかなり危なくなってきたことを考えると、実は選手の皆さんにとってみても、秋山先生がおっしゃったソフトはすごく役に立つと思います。

○小宮山委員長　そうですね。どうもありがとうございました。

それでは、最後の議題に移ります。持続可能性に配慮した運営計画（第2版）について、事務局から御説明ください。

○田中持続可能性部長　ありがとうございます。最後のほうの資料4になります。

お手元にお配りいたしましたのは、今年の1月末に公表いたしました運営計画の第1版でございます。持続可能性に配慮した大会にするための準備運営を行う上での方向性を示したものがこの第1版になります。冒頭、アクション&レガシープラン2017の議論の中で皆様方から持続可能性に関する施策のヒントをいただきまして、ありがとうございました。これから、持続可能性に配慮した運営計画第2版の策定の方向性を御説明いたします。この運営計画の第2版は来年の3月に公表する予定になっております。

第1版で積み残しの対応として、目標値や具体的な施策内容について第2版で記載していきたいと思います。2012年のロンドンから始まったISO20121への準拠、それと持続可能性の世界的な議論を踏まえまして、第2版の検討を進めていきたいと思っております。

一つ目の意義の明確化についてです。これは小宮山委員長のほうからも御示唆いただいたことを記載していこうと考えております。東京2020大会において持続可能性に配慮した大会運営を目指すべき意義として明確化する中で、公害を克服した環境先進都市東京の

今日までの歩みということで、64年大会から今日までに至る東京の取組を記載していきたいと思います。特に70年代において各地で顕在化した公害は行政、あるいは産業界の努力で克服されました。それは高い技術、環境技術によってその後の国際競争力をもたらすことになり、その結果、現在の東京の美しい海ときれいな空気いう形になってきたということ伝えていきたいと思っております。

それと二つ目のところでは、世界的に転換期を迎えるであろう21世紀に我が国が果たすべき役割、発信すべきことということで、将来に向けた取組、こちらも小宮山先生から御示唆いただいたことですが、世界全体で長寿命化が進む中、2050年には地上資源も飽和状態になると言われています。そうした課題に真っ先に取り組むこと、我が国が果たすべき役割、発信すべきことについて、冒頭の意義の明確化の中で記載していきたいと思っております。

続いて次の丸は、2015年に採択されたSDGsへの貢献の明確化でございます。これは運営計画の中にSDGsを基本的理念として捉え、SDGsを踏まえた目標策定をしていきたいと思っております。現在、環境省で環境基本計画を策定していますが、これもSDGsの考え方を活用すると聞いております。2015年9月に採択されたSDGsで掲げられたこの17の目標を運営計画の基本理念とし、また目標値の中でうまく活用していきたいというように考えております。

三つ目は、計画の適用範囲・実施体制の明確化でございますが、施策の進行管理を適切に行えるよう、主体ごと、これは組織委員会や国、東京都といった主体ごとに施策の実施、あるいはその評価体制を明確に位置づけていきたいと思っております。これはISO20121の規格に則したマネジメントが適切に行えるよう、対象範囲の明確化などを議論しながら決めていきたいと思っております。

第1版ではこの辺りの役割分担が明確になっておりませんでしたので、組織委員会が何を、東京都が何を、国が何をするというようなことでISO20121の規格によるマネジメントシステムをうまく活用しながら、この規格の適用範囲・実施体制を明確化していきたいと思っております。

次の施策目標の具体化（数値化）です。これとその次の施策の進捗状況と課題の明確化、これが第1版で大きく欠けていたところでございますが、目標の策定に当たっては第1版を踏まえつつ、施策の評価検証が適切に行えるよう可能な限り数値化していこうと考えております。東京大会で何を指すか、評価がしっかりと行えるよう、可能な限り目標を

数値化していきたいと思っております。

続いて、次の丸のところで、実施施策の進捗状況・課題の明確化ということで、施設整備部門と運営の部門とでは業務の進捗状況の度合いについて多少異なっています。そのような中、進捗状況を整理しながら、達成しているものはその実績を評価しつつ、今後の施策実施に向けた課題等の抽出・検討をしていきたいと思っております。

最後は、モニタリング体制の構築です。実施施策の進捗状況の確認や、改善策の検討実施を行う中で、ISO20121でPDCAを適切に実施していきますが、その中でモニタリング体制をしっかりと構築していきたいと思っております。

次に、こちらに記載していませんが、第2版のスケジュールについて御説明いたします。

冒頭申しましたとおり、2018年来年3月にこの運営計画第2版を公表していきたいと思っております。そのため来年の3月に向け、現在、具体的な施策の検討や、CO₂排出量の算定などを行っているところでございます。国あるいは東京都との協議を経て、11月ぐらいからのワーキンググループ、ディスカッショングループ、委員会の中で第2版の内容が対外的に出ていくようになります。

その後、IOCへの意見照会、さらにパブリックコメントを経て、本委員会で最終確認をしていただいた後、組織委員会での意思決定があり公表となります。

今日のこの委員会をキックオフとして、これからディスカッショングループ、ワーキンググループで議論していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

第2版のスケジュールは、この中に入っていますか。

○田中持続可能性部長 そちらの資料の中には、入れておりません。今、口頭で申し上げただけでございます。

○小宮山委員長 今度の運営計画第2版にもう少し書きたかったが、さきほど言ったシナリオやストーリー、田中さんが意義と言っているところを、いつまでに誰がつくるのですか。

○田中持続可能性部長 今、小宮山委員長がご指摘されたのはアクション&レガシー2017への反映かと思いますが、この第2版については、これから執筆作業を進めるところでございます。

○小宮山委員長 しっかりと書いたものを出してください。スケジュールは非常に重要です。

○田中持続可能性部長 はい。

○小宮山委員長 今回の御説明に関しまして、何か質問や御意見はありますでしょうか。

北原委員、お願いします。

○北原委員 このタイミングで言うなどと言われるかもしれませんが、私はこの意義の明確化といったところで、やはり意義に、御挨拶のときに申し上げましたが、近代オリンピックの精神、クーベルタン男爵が唱えた国際交流、若者のスポーツ文化を通じた世界平和への希求。要するに平和への希求、平和の実現というのをやはり次の2020年東京大会のレガシーにすべきだと考えます。

やはり、日本というのは世界の最先進国です。その首都東京で2回目開かれる大会ですから、やはり現在のこの国際社会の緊張状態、やはり地球のサステナビリティ、世界のサステナビリティの一番大事な点が平和だと思いますので、それをやはり意義盛り込んで、平和のメッセージを国民運動にしていくくらいの、各世代で1億2,700万人が地球人口70億に訴えていくと、そういったことをこの中には盛り込むべきではないかというように思います。

○小宮山委員長 私も、それはとても重要だと思いますが、それは書いていないのでしょうか。

○田中持続可能性部長 はい。現在は書いておりません。

○小宮山委員長 結局、今まではどのようなことを書いていたのでしょうか。

○田中持続可能性部長 これまで持続可能性の世界的な流れと、あるいはIOCがどう持続可能性に関して考えているかということを示しながら、我々の東京大会としてどういう取組をしていくかということを示す第1版では書いております。

○小宮山委員長 それでは、藤野委員、お願いします。

○藤野委員 ありがとうございます。私、低炭素ワーキンググループのほうを担当しております。4月にも組織委員会のお声がけでデビット・スターブさんと、直接お会いして、今度の第2版に向けて具体的数字をきちっとつくっていくようにというようにアドバイスを受け、関係者と相談しています。

第1版に、あらゆる施策を総動員して、脱炭素化の礎を築くこととすると書いてありますので、ここでは省エネや再エネ、オフセットなどでゼロを目指して、小宮山委員長が前回の会合でも言ったようなところを方向性として目指しながらも、より具体的にやっていく方法をお示しする必要があると思います。

また、皆さんと議論をして、カーボンマネジメントやISO20121のところが大事かなと思っています。例えば、有明アリーナや、運搬など、それぞれがどれぐらいこのままいくとCO₂を出して、誰が責任を持って、どういう対策が今考えられていて、今後どういうふうにチェックしていくかというような一覧表を関係者と相談しながらフォーマットをつくり、それを持続可能性部を中心としながら、各FAやステイクホルダーと話し合っていて、何とか夏や秋までに最初のたたき台というのをつくっていただけたらなと思っています。

この問題は多分、カーボンに限らず、資源も関わってきまして、崎田さんや森口さんと直接は相談していませんけれども、一番最後にモニタリング体制と書いています。ロンドンもリオも、結果は出ていますが、具体的なモニタリング体制はやっているかもしれないのですが、明確には示されていないので。そういった観点も含めて進めていくところで皆さんアドバイスをしていただくと良いと思います。

また、いろんな方の協力を得ながら、いいものをつくり、2024年大会や、2028年大会、その次の大会に残るものにしていく必要があると思いますので、そういうところで委員長初め、皆さんのアドバイスが必要になると思います。

○小宮山委員長 それはすごく重要な問題で、ISOというのはそもそもプロセス管理です。プロセス管理の透明化、明確化でしょう。これは、あまり日本は得意ではありませんが、それをやることは可能ですか。

中村CFO、どうでしょうか。今、藤野さんがおっしゃったことは非常に重要です。要するにこういうプロセスでやるのだと、それでこういう資料を残すのだというのを残しておく、次もそれを見ることが出来るわけですね。資料がありませんとか、記憶にありますとかいうことにならないわけです。それがISOです。

今、環境なんかでもみんなそうです。日本は何となくやっています。けども、それがきちんとISOの言うような形で残ってないというのが、日本の問題でした。それを今、やると言っていますが、可能ですか。

○田中持続可能性部長 ちょうど今、ISO20121の構築準備を進めているところです。

○小宮山委員長 やれるということですね。

○田中持続可能性部長 はい。

○小宮山委員長 わかりました。大変いいです。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 私も今回、第2版のこの中で、システム管理としてのISO20121をきちんと入

れるということを明言していただいたということはすごく大事で、組織の中で横にしっかりと持続可能性の考え方が大事だということが広がっていくことにつながると思いますので、非常に重要だと思っています。そして、そこで実際にやるときの内容として、SDGsの国連が世界に示した17の目標と169のターゲットがありますが、これをきちんと踏まえてやるのだというふうに宣言をしていただいた。やはりこれはそういう、さきほどの一覧表はきっとISOの部分だけではなく、SDGsの内容のほうもきちんと、どういうふうに連携しているのかというのを書いていただいて、それを今度、世界に発信することが日本らしいオリンピックになり、世界のこれからの提案できることというふうに思っていますので、この辺をしっかりとやっていただく、私もそこが大事だというふうに思っております。

なお、施策目標の具体化というところも、細かい目標はかなりしっかりと検討しながらつくっていったほうがいいと思いますが、大元の、例えばゼロ・ウェイストに向かうとか、ゼロ・カーボンに向かうとか、やっぱり方向性はしっかりと今日本が、いわゆる世界の中で向かわなきゃいけない方向と同じような目標を大きく立てた上で、個別目標をしっかりと専門の方たちと精査しながらつくっていくという、そういう形にしたらどうかなと思います。

私は資源管理のほうを入らせていただいているので、ぜひ、藤野さんのゼロカーボンというか、低炭素のところでもパリ協定で今世紀末にはプラス・マイナス・ゼロにする、していくのだという話もありますので、その再エネ・省エネだけではなくて、やっぱり最終的に残ったものをどのようにオフセットするのかとか、そういうことまで全部御検討されていると思うので、そういうところをきちんとした仕組みだったり、みんなのできるようなものだったり、いろんなレベルがあるので、私は多様にそこをしかけてやっていただくとうれしいなというふうに心から願っています。

○藤野委員 いずれ合同ワーキング。

○崎田委員 合同ワーキング、どうぞよろしく願いいたします。

○小宮山委員長 これは、作業グループが結構大変ですね。野城委員、何か知恵がありますか。

○野城委員 この第2版、バージョン2なのですが、東京の長期的、持続可能性の中で、会場になる湾岸地域というのは、やはり災害や不測の事態に対しては脆弱性が潜在的に高いところですので、やはりそれをできるだけ減じていくようなあり方というのが、内容ではしかるべきだと思います。特に開催中にも交通障害ですね、交通障害も交通事故なのか、

あるいは、例えばテロといっても、あそこに爆弾をしかけたというときのブラフを言われた場合のことも含めてですけれども、そうすると、やはりルートを多重化しておくということが、現実のハードウェアは変えられないのですけれども、多重的なルートを確保していくということはこの会場を、オリンピックを運営するときに練るということとともに、またその後の東京の街の運営に大いに役に立つかと思えます。

あとあえて言えば、水、電気辺りについてももしスタックした場合にBプラン、Cプランを考えられれば満点ですが、少なくとも人の移動がスタックしますと、これはすぐオリンピックのほうに反映されますので、少なくともルートの多重化ということは運営計画の中に入れておいたらいかがかなと思えます。

○小宮山委員長 森口委員、お願いします

○森口委員 ありがとうございます。今日、資料4で書かれているSDGsの話ですとか、それからISOの話、特に政策目標を具体化・数値化ですね。指標をつくって、目標をつくって、さらに進捗点検をしていかれて、この方向性、大変結構かと思えます。小宮山先生から「できるのか」とおっしゃっているのですが、できるのかと言われたので、見直してみたらできそうにないのでやめまると言われるといけないので、私はぜひ、ここはとてもいいことをお考えなので、ぜひやっていただきたいと思えます。

私も、環境基本計画ですとか、循環型社会形成基本計画ですとか、環境省の諸計画の指標目標づくりに長く関わらせていただいておりますし、やはりこれはなかなか完全なものできませんし、走りながら考えるところがありますけれども、これは非常に重要なプロセスですので、ぜひチャレンジをしていただきたいなと思えます。

さきほど藤野委員から、恐らく低炭素のところはもう随分この数値化の議論、もともと進んでいるので熱心にやられていると思えますし、資源管理のところも少し議論しておりますけれども、ぜひそれ以外の、なかなかこれまで数値で議論しにくかったところもSDGs全体見渡していただいて、できるところは具体的に、じゃあどういう数字がよくなれば我々が目指す方向に行くのだろうかということをぜひ考える機会をとっていただければと思えます。

○小宮山委員長 例えばどういうことですか。

○森口委員 指標です。具体的にじゃあどういう数字を改善するというのが目標になるのか。低炭素の場合、非常にわかりやすいわけです。

○小宮山委員長 例えば、他ではどのようなものがあるのでしょうか。

○森口委員 今、資源管理のところでやっているのは、もちろんリサイクル率一つをとっても何を悩んでおられるのかという話がありますけれども、リサイクルはあくまで目標なので、やっぱり最終的に、例えば小宮山先生おっしゃった再生資源の利用率一体いくらを目指すのか。100%は無理だとしても、一体いくらにしていけるのか。こういうところを具体的に考えていくということになると思いますし、先ほど来出ている、例えばアクセシビリティというのは一体どうやってはかるのかとか、そういったところもです。

最終的に非常に数が多くなってしまうと、それはそれでまたマネジメントが大変なので、あまり無理をされずに、数は絞っていただいたほうがいいかなと思うのですけれども、できるところは具体的な指標の設定ということはお考えいただければいいのではないかなと思っております。

あと、モニタリングのところは大変かと思えますし、それからあと、具体的な社名が出るといういろいろまた利益相反的な問題も出てくるかもしれませんが、シンクタンク、コンサルティング的なところというのは、やはりこういう仕事を常に必要になっていて、ずっとここしばらくこの委員会でお付き合いしていて、そういう部分のお仕事がなかなかやりにくいということが、まさにやはりソフトのところなのです。そういうところがやはり運営をうまくやっていく上で非常に重要な部分だと思いますので、これも事務局自らやらなければいけない部分があるかと思えますけれども、いろんな経験のノウハウはあちこちにあると思いますので、それをぜひ生かしていただきたいと思えます。

日本は、不得意なところがありますけれども、かといって過去のオリンピックで十分やれていたかという点、どうもやれてないらしいのです。この前、食品廃棄物の話聞いてみたら、じゃあ一体選手村で何食調達するのか、どういう積み上げでその数字になっているのかという点、実は過去の記録もあまりないんですというような話がありました。ぜひ、東京では次の、将来の模範になるような、そういうモニタリングができるようなデータ取りをやっていただければと思います。

ぜひ自信を持っていただいて、日本がおくれていると思わずに、将来につながるいい例をつくっていただければと思います。

○小宮山委員長 大変励ましていただきまして、ありがとうございます。

それではマリ委員、お願いします。

○マリ・クリスティーヌ委員 私も一番気になるのはこのIS020121とSDGsのところですが、少し、かじり過ぎではないかと思えます。

というのは、このIS020121というのは、国際イベントにとっては本当に重要なISOで、これを取られるということはすごく大事なことです。なぜかといいますと、やはりこれを取ることによって、組織がこれからどう動くかということが大きく決まるわけなのです。ガイドラインがこれでもう既にできているわけですから、それに当てはめていけばいいわけです。ただ、SDGsをここに入れ込むと、日本には、世界で言うSDGsの中で言われる貧困はないのです。あと衛生管理や、例えば今3人に1人、世界中ではトイレがない人々、人口としてはそういう分布率になっていますが、トイレのない日本人はほとんどいない時代です。

ですから、SDGsをあまり強く押し出してしまうと、結局、本来はSDGsは国がやるべきことであって、オリンピック組織委員会がやることではないんです。ただし、そのSDGsの幾つかの項目を委員会のほうで、これは、例えば事故をなくしようというのは大きいSDGsの中の一つの項目でもあって、これは先進国宛でもあるのは、やはりなるべく交通事故で人がけがしないようにということが一つの目標として、先進国も入れている部分はあるんですけど、どちらかというとなSDGsはミレニアム開発のほうのです。

○小宮山委員長 MDGsの関係ですからね。

○マリ・クリスティーヌ委員 MDGsの延長なので、そのところを上手に使わないと、かじり過ぎてしまって、大きな目標を掲げてもあまり意味のないことになってしまうので、そこを少し気をつけていただけるといいと思います。

○小宮山委員長 SDGsにはobesityといって肥満はありません、hungerなのです。だから、SDGsは今やっぱり世界で極めて重要なものだから、これを入れておくことはいいけれども、そのうちのどこを日本として捉えるのかというのは、よく考えておかないとだめだという意味ですよ。

どうもありがとうございました。

それでは、小西委員、お願いします。

○山岸委員代理 改めまして、WWFジャパンの小西の代理の山岸と申します。

3点ほど手短にお話をさせていただきます。

まず、第1点目は、藤野さんがおっしゃった一覧表の作成というのは私も大変賛成します。というのは、目標というのはときどき、一体この目標ばどうやって評価したらいいのだろうとわからない目標がたまに出てくるので、例えば何を基準して、いつまでに、どれくらい削減するのか。そして、それを裏打ちするのはどんな政策で、誰が責任を持ってい

るのか。そういったことをきちんと整理した一覧表を各指標についてきちっとつくっておくということが大事だというように思っています。例えばCO₂、省エネ、再エネ、そういったものについて、それぞれつくっておくのが大事だと思います。

2点目は、ただ単につくればいいというものじゃなくて、それが全体としてパリ協定が言うような脱炭素化にどう貢献するのかという正当化をきちんと、理屈を書いていただく。それがなければ、少し変な言い方になりますが、我々みたいな国際NGOは絶対に評価しません。国際的にこのオリンピックが持続可能性で先進的であるという評価は、それがなければ絶対に評価はされないと思っていただいたほうがいいです。結構厳しいので、最近。我々みたいな穏健派の団体ですらそう言うので、厳しい団体が見たらどういうふうに見えるか、ぜひ、想像していただければと思います。

三つ目は、その大前提として、なるべく早期に、では一体どれぐらいのものを、どれぐらい減らそうとしているのかという排出量の算定等を公表して、それがかつ外部から検証可能な形にさせていただくということは非常に大事です。それは外部から見てブラックボックスになっている排出量とかというのは、結局、何か適当につくっているのでしょうかというように、どうしても外からは見られがちなので、なるべく早くに、一体どれぐらいのCO₂を減らそうとしているのか見える形で、逆にそうすると、他の人も考えてくれるのです、オープンソース的に。ですので、そういった形で早期に排出量を公表し、かつどうやってそれを出しているのか。計算とか排出係数とかを出して、外部からも計算し直せるような形にさせていただくということが大事かなというふうに思います。

○小宮山委員長 どうもありがとうございます。

それでは最後に、高委員、お願いします。

できれば委員会のワーキングでの御議論なんかも少し話していただければと思います。

○高委員 先ほどイベントの国際規格の話が出たときに、「取る」というお言葉を使われましたが、「認証を取得する」ということですね。そこまでは、今の事務局の体制では難しいのではないかと考えています。というのは、認証を取ろうと思ったら、まず誰がある部分について責任をちゃんととって行くのかなどをかなり明確にしていかなければならないんですね。しかし、この委員会は、どちらかというと、責任の所在を曖昧にして、これまでずっと進んできたと感じています。それをこれから明確にして、認証取得まで取るのか、そもそも、この規格は、「認証規格」なんでしょうか。

頂いた文書では、「準拠」という言葉しか使っておらず、認証取得まで目指すとは書

いていないように思います。その点、確認してもらいたく思います。

それから、この規格は、例えば、イベント会社なんかが使用するようなものではないのですか。つまり、組織委員会が進めるイベントは基本的に1回で終わりますよね。その経験を踏まえて改善して、次に回すというものではないように思います。

○小宮山委員長 どなたか詳しい方おられればお願いします。

○田中持続可能性部長 ありがとうございます。高委員がおっしゃったように、我々はどういうバウンダリでこのISO20121を設定していくかということを考えつつ、どういう形でやるかというのは、例えば1年前のテストイベントで1回評価をして、その後また本番で評価をするなど、その間にも各FAの中でいろいろな取組や目標があり、それをPDCAを回していくというようなことを繰り返しながら、最終的にはトップマネジメントのほうでしっかりと確認していただくと、そういうようなマネジメントシステムを行っています。

準拠と書いてありますが、我々としてはISOを取得するということを考えていて、まずその前にしっかりとした中身のマネジメントシステムを構築していこうということで、これはIOCのほうからも、取得するよという事で言われているものでございます。

○藤野委員 ロンドンでまさにできた仕組みで、なので東京でも十分やり得るのではないかと思います。

○小宮山委員長 ロンドンでできたのだからという意味ですか。

○北原委員 すみませんが、それは無理だと思います。これはかかりっきりで、我々もISO取りましたけど、幾つか。専門部隊がかかりっきりでPDCAを回して、1シーズン、2シーズンやって、それでも取れるかどうかですから、本末転倒になってくると思います。オリンピックを実現させる、成功させる会で、ISOの認証取得というのは、少し行き過ぎだと思います。

○藤野委員 ISOのレベルが多分あると思います。

○小宮山委員長 最後は委員会のほうで御議論いただいて、武藤さんに御決断いただくとして、少し御意見をいただきたいと思います。

○藤野委員 ISOでもそれぞれレベルがありますので、その辺りは、例えば炭素系、低炭素に絡むものは低炭素ワーキンググループでもぜひ議論させていただいて、その結果をディスカッショングループとか委員会で報告させていただいたりというようなプロセスも踏みながら実現可能性を検討するほうがよいと思います。

○小宮山委員長 取るとすると組織委員会が取るのですか。

○田中持続可能性部長 組織委員会が取得します。

○小宮山委員長 だから、少し三井不動産がお取りなるよりも甘いのかもかもしれません。

○北原委員 それでも大変だと思います。

○マリ・クリスティーヌ委員 にわか勉強で申し訳ないのですがこれは国際的な、大きな国際とつくようなイベントをやるときに最初にロンドンオリンピックで取ったんですけど、マネジメントシステムというものに対する取得なので、本当に日本が一生懸命いろんな企業さんが取られているようなISOのレベルの高さではなく、むしろこれをどうやってマネジメントしていくかということの基本、概念というものがあって、それにしっかりと当てはまると取れるというようなものだというふうに認識しております。

○小宮山委員長 いろんな御意見がおありのようですけれども、このところよくお調べになって、決断してください。ありがとうございました。

○田中持続可能性部長 はい。

○小宮山委員長 鎌田委員、山崎委員は何か御意見ありますでしょうか。

○鎌田委員 私は今日のお話の中で小宮山座長がおっしゃられていたITの部分というのはすごく重要かと思っています。ITもそうですし、IOTもAIも駆使しながら、若い方たちがどういうものを生み出していくのかというのは非常に大きいと思っています。

この持続可能性に対しても、例えば寄附のあり方とか、ドネーションの部分についても一番ネックになってくるのが、実は決済手段だと思っていまして、フィンテックの部分では日本は本当に世界的にも非常に遅れているというように痛感しています。

先日、友人が中国に行ったときに、物乞いの人たちが全部QRコードを出してお金を入れてくれという時代になっている中で、もう欧米よりもアジアのほうがどんどん増えています。

○小宮山委員長 ブロックチェーンでもやりますか。

○鎌田委員 アジアの人たちがどんどん今回のオリンピックでも、欧米の人以上にアジアの人たちが訪れて来てくれるということが想定されますので、入場料や何かのお金の部分というのは結構出てこないのですけれども、スムーズな運営にとってお金はすごく大きいと思っていまして、そのキャッシュレスのところというのは、どの委員会が考えるのかわからないのですけれども、ドネーションを含めて少し大きいかなと思っていました。

○小宮山委員長 ドネーションは、私も本当に賛成です。ドネーションすると、結局、参加意識がそれこそ生まれるのです。それは、寄附してみるとわかるのですが、日本の個人

寄附というのは今、欠けており、法人寄附は結構あるのですがこれ以上法人寄附は増えないと思います。個人寄附をアメリカと日本で比較すると、日本の寄附は100分の1っていません。ビルゲイツがいないからかという、そんなことはありません。やはり日本なら日本のやり方のドネーションというのはいくらでもあり得ます。だから、寄附でもって一生懸命頑張ろうと思っている人たちもいるわけです。

そういうのをエンブレムを使わせないと何かでもって抑えるのではなく、小さいエンブレムなら使ってもいいとか、何か考えればいいと私は思います。

山崎委員、お願いします。

○山崎委員 自分が発言する機会は最初の議題だったということにさきほど気づいて、もうしゃべるときがなくなったなと思っていました。

寄附が参加だという今、小宮山さんの話はまさにそうで、今お話ししようかなと思っていたことにすごく近いですが、参加、参画の形態って、結構いろんなタイプがあるので、これを語られている中の参加や参画というのが、寄附的な内容であれば、参加した人たちだけのコミュニティみたいな、排他性はあまり出さないですけど、何かバリアフリーマップを子供たちがつくりましたとか、物として残るものは、つくった人たち以外に対して余計な排他性を出すことが現場ですごく多いんです。

だから、かかわった人たちは何となくコミットメントとか、オーナーシップみたいなものが高まるんですけど、それを高めれば高めるほど、それ以外の人たちは、あの人たちがやったことだからねという感覚を持ってしまう。その持ってしまうタイプの参画もあるし、それからそういうのがあまり見えなくなるようなタイプの参画もあるのです。だから、そういう活動で参加していますというようなタイプだったら、そんなに排他性を持ちませんが、物として残ってくるものに対しては。

これは街づくりの分野で過去かなり経験してきたことなのですけれども、街づくりやりましたよと言って、地域の子供たちに壁に絵を描いてもらいましたとか。子供たちが描いたタイルをいっぱい張ってつくりましたとかという、その子供たちとその親たちはすごく盛り上がりますが、後世を見ると、とても自分がかかわっていない空間があるというふうに見えてしまうものになるんです、後から生まれてくる人たちも含めて。

だからレガシーや街づくりと言った時と、参画ということを組み合わせたときに、どのタイプの参画だったら物として残らないので、関わるだけみんなが意識高まっていくというタイプの参画で、どのタイプの参画の場合は注意が必要で、ある程度デザインをき

ちりして、その他の人たちもいいねと思えるようなものの中に参画を埋め込んでいくのかという、その整理は参画ということを考えるときに結構、大切なんじゃないかなといういいことを思っております。

○小宮山委員長 ありがとうございます。これは重要です。要するに自由な参加型のオリンピックにしようといっているときに、どうやっていろんな形態の参画を得ようということなのです。

今思い出しましたが、日本に寄付文化をつくりましょうということでGiving Decemberというのを私が委員長でやっており今年でもう3年目になり、倍々で大きくなってきていて、3年目で相当自信を持っています。これには、例えばサッカーの香川さんやサッカー協会などが非常にコミットしてくれているし、内閣府も熱心です。それで、これはいい機会だと思います。この間、第1回の委員会をやり、12月に向けて勝手にいろんなイベントで寄附をやりましょう。ここにオリンピックが入ったらおもしろいと思います。去年は500ぐらいいろんなものがあったと思います。一番単純なのは乾杯チャリティと言って、ビール1杯飲むごとに10円が入る。それはキンビールが払うのです。今のお二人の話を伺っていてここにオリンピックを入れるとおもしろいような気がしました。ぜひ見てください、Giving Decemberというのでやっていますので。

○中村CFO ありがとうございます。二つありまして、一つは、寄附は非常に重要だと思っていて、ちょうどこの7月、3年前になりますので、寄附というそういう仕組みをスタートさせようと思っておりますけれども、その際に二つあって、一つはやはりおっしゃっていただいたようにフィンテックのような、技術でなるべく簡単にできるようなものと、もう一つは、やっぱり大会そのものをみんなで支えようという機運醸成というのが両方あると思っています。

やはり、今まで報道でいろんな報道がありまして、必ずしも招致時の盛り上げが十分でなかったもので、そういうこともあって、先ほど申し上げた夏祭りというのも、あれが全てではございませんが、いろいろ持続可能性に向けたPRもありますけれども、やはり物理的に大会に対してわくわくしようという気持ちを、なるべくこの夏からやりたいと。そういうことが盛り上がってくると、寄附というのは参画面でも非常にありますし、あとはやはり財政状況厳しい中、そういうところもサポートいただいているという二つの面で、ぜひやっていただきたいと思っています。

その上で、今、山崎さんが言っていたことは非常に悩みでして、先ほど言った

参画ということをごひ皆さんに声がけるんですが、そのアイロニーというか、明確な形になればなるほど二分化してしまうと。そういう二分化しないような緩やかな参画が何なのかというのは、ちょっとまた山崎先生から御意見いただくような場を、お伺いするようなことを考えていますので、ぜひよろしくお願ひします。

○小宮山委員長 それでは、以上で今日の議題は終わりましたので、事務局のほうにお返ししたいと思ひます。

○佐々木担当部長 本日は多岐にわたる御意見をいただきまして、ありがとうございます。

これをいかにまとめるかというのは非常に悩ましいところでありましてけれども、また個別の委員の方のほうにも伺ひまして、ぜひ御協力をいただきたいというふうにお思ひしております。

今回の議論につきましては、ホームページにて公表いたします。次回はまた何をするかと委員会の時期については未定ですけれども、本日は以上で終わりたいというふうにお思ひます。